

赤十字の活動資金に ご協力をお願いします



お寄せいただいたご寄付をもとに
県内の福祉や子どもたちのため、県内外の
災害被災者のため、また一部は海外の紛争
や災害で苦しむ人々のためなど、“人間のい
のちと健康、尊厳を守る”ために幅広く活用
されます。

ご協力方法について

①金融機関へのお振込み

・受領証を希望される場合は、通信欄に記入いただくか支部までお電話ください。

- ①ゆうちょ銀行 01590-3-4076
- ②山口銀行山口支店 (普通) 0100606
- ③西京銀行山口支店 (普通) 2075763

振込先

日本赤十字社山口県支部

会員登録および表彰を希望される方は、恐れ入りますが、支部までお電話ください。

②クレジットカードから

・日赤本社の専用ページからお申込みいただけます。

<https://donate.jrc.or.jp/>
携帯・スマートフォンからも可能です。



③自動引き落とし(口座振替)

・毎月/年1回など、ご希望の頻度と額で定期的にご寄付いただけます。申込用紙をお送りしますので支部までお電話ください。

④現金による受付

・あなたのまちの赤十字窓口、または日赤県支部へ

⑤遺贈・相続財産でのご協力

・自分の財産の一部や、故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊い意思を受け、遺贈による寄付・相続財産の寄付を承っております。ホームページからパンフレットをダウンロードいただくか、または支部までお電話ください。

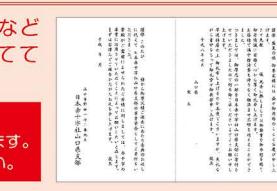
<http://www.jrc.or.jp/contribute/pdf/izosouzoku.pdf>
ご案内パンフレットは[こちら](#)



その他のご寄付

内祝いや香典返しなど
を社会貢献に役立てて
みませんか?

香典返しのお札状を
サービスで印刷いたします。
お電話でご相談ください。



税制優遇について

個人………所得税および個人住民税の控除の対象 (所得税法第78条第2項第3号地方税法第37条の2 地方税法第314条の7)

相続または遺贈………相続税の非課税 (租税特別措置法第70条)

詳しくは、お近くの税理士事務所等にお問合せください。法人税の優遇もあります。詳しくは支部までお問合せください。

表彰について

ご寄付の金額に応じた表彰制度があります。

*義援金は「国又は地方公共団体に対する寄付金」となるため赤十字表彰の対象にはなりません。

当支部では、毎年2月に、金色有功章以上の受章者を対象に表彰式典を開催し、支部長(村岡副知事)から直接表彰をさせていただきます。

—令和2年度受章者—

社長感謝状 宇部流通サービス株式会社
株式会社落合商会、
社会福祉法人高嶺会、
時盛建設株式会社 他4名・2社

金色有功章 加藤秀憲、
株式会社エイム、
一般社団法人生命保険協会山口県協会、
山口放送株式会社 他3名・2社



日本赤十字社長感謝状・金色有功章表彰式

県内企業・団体の皆さまへ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



社会貢献活動(CSR) として

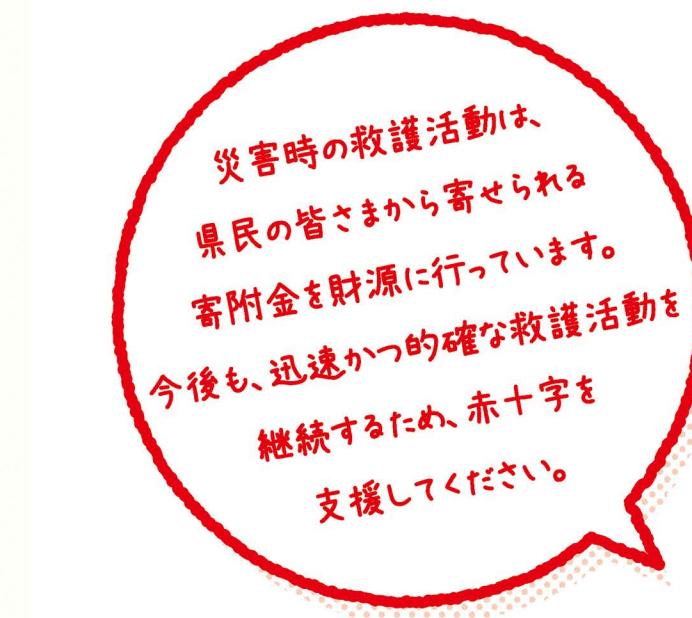
山口県支部では、活動を続けていくため継続的な
ご寄付のご協力をお願いしています。
ご希望の場合は年に1度、振込用紙をお送りさせて
いただきます。
また、ご寄付の金額に合わせて、社会貢献をPRする
ための媒体を提供します。
日本赤十字社への寄付に対しては、税制上の優遇
措置や表彰制度があります。

一時的なご寄付も随時受け付けています！



株式会社リテールパートナーズ
災害支援金と活動資金あわせて
350万円をご寄付

一般社団法人生命保険協会山口県協会
加盟会社の職員から净財を募り
10万円をご寄付



人間を救うのは人間だ。

赤十字 やまぐち

Japanese Red Cross
Yamaguchi Chapter

2021 春 号



令和2年度赤十字看護師研修災害救援実習

赤十字社への寄付は **いつでも・簡単に・身近な場所** でご協力いただけます。

あなたのまちの赤十字

携帯・スマートフォンからはこちらから
<https://www.yamaguchi.jrc.or.jp/branch/contact>



活動(支援)資金の
受付



日赤講習会に
関すること



地域の防災に
関すること、災害時の
救援物資のこと



講習・サポートー登録など各種お問い合わせは
日本赤十字社山口県支部
TEL083-922-0102

携帯・
スマートフォン
からはこちらから



facebook
はこちらから



<https://www.facebook.com/jrcyamaguchi>

令和3年度 日本赤十字社山口県支部 予算 (単位 千円)

皆様からの寄付金をもとに、
人間のいのちと健康、尊厳を
守る活動を続けています。

F	災害救護	32,204
G	いのちと健康を守る講習普及	14,749
H	赤十字ボランティアの育成・活動促進	10,908
I	未来につなぐ青少年赤十字活動	12,248
J	国際活動 赤十字の全国的事業	28,256
K	市町の赤十字事業	35,400
L	緑入金収入	3,000
M	赤十字思想の普及等	41,592
N	雑収入	6,915
O	支部の運営費	62,143
P	前年度緑越金	39,000
Q	予備費	2,500

E 島入

240,000 (千円)

F 島出

240,000 (千円)

※赤十字病院、血液センターは施設ごとの特別会計となっており、この予算には含まれていません。

赤十字やまぐち 活動レポート

日本赤十字社は、世界192カ国にある赤十字社の一つです。
日本赤十字社法という法律に基づく認可法人であり、独立した民間の団体です。
赤十字の活動は、公平・中立に行うため、国や県・市町からの補助金を受けず、
山口県支部全ての活動は、県民の皆さまのご寄付を唯一の財源に行っていきます。

災害救護

1 救護訓練

赤十字では、救護班要員の任命を行い、今後の発生が予想される水害や地震等の大規模災害に際して、迅速かつ的確に対応できるよう、また感染症流行期でも適切に救護活動ができるよう訓練を重ねています。



看護師対象の訓練

2 防災・減災講習

地域・個人の防災力の向上、災害からいのちを守るための知識普及・啓発のため、自治会や学校・企業からの依頼を受けて、赤十字ボランティアとともに、講習会を行っています。コロナ禍での講習会は、密を避け、感染症対策を十分講じて実施しています。



避難所で役立つ毛布ガウンの作り方

3 義援金の受付状況 (山口県内)

災害被災者を支援するための義援金を受け付け、被災都道府県の義援金配分委員会に全額送金しています。皆さまからお寄せいただく義援金は、同委員会で定める配分基準に従って、被災者へ届けられます。

受付中
**令和2年7月豪雨
災害義援金
17,259,781円**
(令和2年12月31日現在)

受付中
**平成30年7月豪雨
災害義援金
69,968,649円**
(令和2年12月31日現在)

ほか国内災害義援金、海外救援金を受け付けています。最新情報は、支部ホームページをご覧ください。

義援金と活動(支援)資金の違い

義援金 被災者に現金で届く支援が「義援金」です。日赤は手数料などは一切いただきず**100%全額**を被災道府県に設置される義援金配分委員会へ送金しています。義援金の受付にかかる経費は全て活動資金(日赤への寄付金)で賄っています。



活動資金(日赤への寄付) 被災地で行う救護活動や救援物資の配布、災害に備えた訓練・研修や、青少年・ボランティアの育成など。県支部の全ての活動は、皆様から寄せられる寄付金のみで行っています。



未来につなぐ青少年赤十字 JRC (Junior Red Cross)

詳しく述べ
コチラをご覧下さい
<https://www.yamaguchi.jrc.or.jp>

QRコード

これらの活動すべては、皆様からの寄付金に支えられています。いつもありがとうございます。

年間 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、偏見・差別を防ぐために、啓発資料を使った講演を実施しています。

授業等で活用できる資料は
こちらから

QRコード

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!」を活用し、県内の学校で講演

年間 モンゴルやシンガポールなど25の国と地域をインターネットで繋ぎ、国際交流事業を開催しました。山口県からは華陵高校のJRCメンバー3名が参加し、「偏見のない世界をつくる」をテーマに各國・地域で意見を出し合いました。参加した3名は、「実際に会えなくとも、オンライン開催されたことがとても嬉しかった。他県・他国の実情が分かりやすい経験になった」と感想を述べました。

年間 Zoomを使い、初めてオンラインで開催しました。県内各地から43名が参加し、コロナ禍における「健康・安全」、また蔓延する差別や偏見に目を向け、自分自身が取るべき行動、地域に活かす「奉仕」の実行について考えました。

年間 国内災害の被災者のため、また世界の紛争・災害・病気に苦しむ人々のために、学校内外で募金活動を行いました。

赤十字ボランティア

新型コロナウイルス感染拡大で普段通りの活動が難しい状況ですが、ボランティア同士、知恵を出し合い、工夫しながら地域の清掃活動やマスクの作成・寄贈など、社会や地域のニーズに寄り添った活動を実施しています。

7月 田布施町赤十字奉仕団 草刈 清掃活動

8月 周南市鹿野赤十字奉仕団 マスクの作成、高校への寄贈

10月 萩市江崎赤十字奉仕団 公民館内の清掃、障子の張替え

いのちと健康を守る講習会の開催

日赤では、新型コロナウイルス感染防止のため、国の緊急事態宣言が解除される5月末まで、講習会を中止・延期しました。しかし、コロナ禍でも、大切ないのちと健康を守るために知識・技術を広めていく必要があります。講習会に安心して参加していただけるよう、感染予防対策を徹底し、6月から一部講習会を再開しています。

コロナ禍での講習開催・参加条件

- 3つの密(密閉・密集・密接)の防止を図ります。
 - 十分な換気を行います。人との間隔は、原則2メートル程度確保します。
 - 人と人が接触する実技は、動画視聴等にかえて行います。
- マスクの着用や手指消毒を徹底します。
- 消毒済みの機材を使用します。
- 受講者や指導員の健康状態を確認した上で行います。

令和2年度の講習会実績

救急法等講習



指導員派遣は109回

令和3年度の講習予定

救急法講習/日程

- ①4時間コース(基礎講習)
手当の基本、心臓マッサージの方法、AED(自動体外式除細動器)の使い方など。



令和3年

- 下関市 8月21日(土)・22日(日)・29日(日)
- 岩国市 10月9日(土)・10日(日)・16日(土)
- 宇部市 11月6日(土)・7日(日)・13日(土)

- ②3日間コース(救急員養成講習)
日常生活における事故防止や止血の仕方、包帯の仕方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得など。



令和4年

- 周南市 1月15日(土)・16日(日)・22日(土)
- 山口市 2月19日(土)・20日(日)・26日(土)

お知らせ

~5月は赤十字運動月間です~

日本赤十字社は1877年の西南戦争における負傷者救護で初めての活動を行って以来、国内外における災害救護をはじめとし、苦しむ人々を救うために幅広い分野で活動しています。そして、毎年5月に「赤十字運動月間」として、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけています。



【自治会・町内会等からのご寄付の推移】

平成20年と比べ
約3,533万円減



~自治会を通じて日赤に ご協力くださる皆様へ~

日頃からご協力いただき誠にありがとうございます。お寄せいただいたご寄付は、赤十字の災害救護活動や被災者への配布する救援物資の備蓄、救急法等の講習普及など、赤十字の人道支援事業に活用させていただきます。引き続きご支援よろしくお願いいたします。